

1 だれもが安全に安心して暮らせる地域づくり

〔第 1 期プランの取組実績と課題〕

- 防災アプリの登録啓発や外国人防災リーダーの育成など情報提供や防災知識の普及に取り組み、平時からの備えと協働体制の基礎づくりが進んだ。
- 多言語情報紙・SNS 等での情報発信や多文化共生相談員の配置、通訳・翻訳機器の活用による相談対応に取り組み、情報提供の基盤や相談支援体制が整ってきた。
- 災害時に、育成した外国人防災リーダーを中心に地域を支える人材として外国人住民も活躍できる実効性のある体制づくりを進める必要がある。
- 高齢期でも安心して暮らし続けられるよう、若・中年期からライフステージに応じた情報提供や相談支援の充実が必要である。
- 少数言語や一人暮らしの高齢者など情報が届きにくい層の情報格差を解消する対応とワンストップで支援につながる仕組みづくりを専門機関や地域、企業と連携して取り組む必要がある。

〔取組の方向〕

- 1 - A -(1) 災害時・緊急時における協働体制の確立
- 1 - A -(2) 外国人住民の高齢化への対応
- 1 - A -(3) 生活困窮等対策の充実
- 1 - B -(1) さまざまな相談やニーズに対する支援の充実
- 1 - C -(1) 就労と居住に関する支援の充実
- 1 - C -(2) 外国人差別事案への対応

主な事業（抜粋）

- ◆さまざまなツールを活用した情報提供
- ◆日常的な交流から防災訓練等に参加をつなげるしくみづくり
- ◆外国人防災リーダーの養成と協働
- ◆ライフステージに応じた生活情報の提供・セミナーの開催
- ◆関係機関との情報・課題の共有
- ◆相談窓口体制の充実と周知
- など

2 教育・子育てしやすい地域づくり

〔第 1 期プランの取組実績と課題〕

- 窓口への通訳等の配置により多言語での相談支援や情報提供の体制は整ってきた。
- 特別の教育課程の編成による日本語指導や学習支援教室・進路ガイダンスの実施により、日本語学習と進路支援の基盤づくりが進んだ。
- 子育て支援制度や相談先などの必要な情報を早い時期から得られるよう、積極的で継続的な情報提供と支援が必要である。
- 子育て世代の保護者同士が交流したり、子どもたちが地域住民や高校生・大学生などと交流し相談したりできる機会が求められている。

〔取組の方向〕

- 2 - A -(1) 子育て情報の充実
- 2 - A -(2) 子ども・若者の居場所づくり
- 2 - B -(1) 児童生徒一人ひとりに合った教育の推進
- 2 - B -(2) 子育て支援に関する相談の充実
- 2 - C -(1) 日本語指導、進学指導の充実
- 2 - C -(2) 就学に関する情報提供の充実

主な事業（抜粋）

- ◆子どもの成長段階に合わせた情報発信
- ◆保護者同士の交流の場づくり
- ◆支援が必要な子どもの早期発見
- ◆関係機関における情報・課題共有の場づくり
- ◆地域における子供・若者の居場所づくりの推進
- など

3 国籍を越えた交流による地域づくり

〔第1期プランの取組実績と課題〕

- 「やさしい日本語」講座や多文化交流のイベントなどが実施され、交流のきっかけづくりが進められた。
- 図書館や文化施設において多言語対応が進められた。
- 外国人住民が地域活動に参加しやすくなるよう、地域で「やさしい日本語」を使い慣れる機会を増やすことが必要である。
- 外国人住民も地域の活動と一緒に「つくる側」として関われる環境づくりが必要である。
- 住民同士の日常的な交流関係を構築するため、情報やニーズをマッチングし、コーディネートする中間支援機能を充実させる必要がある。

〔取組の方向〕

- 3-A-(1) 「やさしい日本語」の普及
- 3-B-(1) 文化・スポーツ交流の促進
- 3-C-(1) 学習・文化活動に参加できる環境づくり
- 3-C-(2) 住民同士の連携・協働

主な事業

- ◆「やさしい日本語」の研修実施・活用促進
- ◆地域や企業等での「やさしい日本語」講座実施と活用の推進
- ◆住民同士が連携・協働した地域活動の推進
- ◆中間支援機能の充実

など

4 外国人住民も活躍する地域づくり

〔第1期プランの取組実績と課題〕

- 人権問題講演会やひゅーまんフェスタなどで偏見や差別の解消に向けた啓発を継続して行っている。
- 引き続き日本語学習支援のボランティア養成講座を実施し、地域、職場、オンラインなど継続しやすい環境で日本語学習ができるよう支援人材を確保する必要がある。
- 情報発信だけでなく、外国人住民が自らの声を届けられる仕組みづくりが必要である。
- 国・県の動きやニュースにより外国人住民（特に子ども）が大きな影響を受けないよう、差別解消に向けた啓発活動を継続して行う必要がある。

〔取組の方向〕

- 4-A-(1) 日本語学習機会の拡充
- 4-A-(2) 双方向による情報受発信
- 4-A-(3) 外国人への偏見・差別の解消
- 4-B-(1) 住民の声を聴くための機会づくり
- 4-B-(2) まちづくり、地域づくりへの参画
- 4-C-(1) 外国人住民の人材育成と支援者の人材育成
- 4-C-(2) 外国人起業家などへの支援

主な事業（抜粋）

- ◆交流機会を活かした日本語学習の機会づくり
- ◆日本語学習支援ボランティアの充実
- ◆外国人サポーターなどの人材育成と活動のマッチング
- ◆多文化理解のための交流機会の創出

など